



Title	現代生活協同組合論の基本視角：二元論的把握から矛盾論的把握へ
Author(s)	大高, 研道
Citation	北海道大學教育學部紀要, 71, 97-113
Issue Date	1996-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29506
Type	departmental bulletin paper
File Information	71_P97-113.pdf



現代生活協同組合論の基本視角

—二元論的把握から矛盾論的把握へ—

大 高 研 道

New Points of View on Consumer Co-operatives in Contemporary Japan.

Kendo OTAKA

I	はじめに	97
II	協同組合理論の系譜	98
III	山田農協論の到達点と意義	101
1)	山田農協論の特徴	101
2)	資本蓄積と貧困化	102
3)	生産・労働の社会化と生活の社会化	103
IV	山田生協論の再検討	104
V	生協労働論・労働者論の視角	106
VI	おわりに — 生協民主化のために —	109

I はじめに

今日協同組合にかかわる議論は様々な場面で展開されている。とりわけ1995年ICA大会における協同組合原則の改正を中心として、協同組合に普遍的な価値とは何か、協同組合をどのように規定することができるかなどが再検討されている。また、社会的な環境をみても非営利セクター・社会的経済の成長は注目に値し、理論的なレベルでもそれらと協同組合との結節点やその可能性の議論が活発に行われている。

他方、より実践的な課題に目を向けると、協同組合原則を射程に入れつつも、例えば農業であれば現実の農業問題を基礎構造とした上で、その中での農業協同組合（以下、農協と略称）の位置や役割についての議論が展開されており、生活協同組合（以下、生協と略称）であれば競争が激化する流通機構再編下の中での位置やその独自性を模索する試みが多方面で展開されている。

しかしながら、その研究動向をみると、例えば生協論に関してみても様々な視点から多くの研究成果をみることができるが、職員論・経営論・組織論等のように各論として論じられる等、個別の実践課題に対応して議論される場合が多く、また総論として論じる場合も協同組合の基本的価値の議論など比較的抽象的なものが多く、協同組合そのものの本質や機能を理論的に検討する作業は1970年代以降ほとんどなされていないのが現状であろう。

そこで本稿は、生活協同組合を対象として、その理論的な系譜と今後の生協論を考える上での基本的な視角を提示することを課題とする。その際重視しなければならない点は、これまでの協同組合論の蓄積は農協論をベースとしてきたことである。それは近藤康男氏に始まる協同組合の

本質論を初発としているわけであるが、理論的なレベルで言えば、それは農協論を念頭においた上での協同組合論の展開であり、生協論としての展開はあまりなされてこなかった。そのため、生協論を理論の遡上に載せるためにも農協論についての見解を一定程度位置づけることが肝要である。そこで初めて、現代的な意味での生協論の再検討が可能となる。そこで、以下において、簡単にこれまでの議論を概括し、その上で今後の生協の方向性を考えてゆきたい。

尚、本稿では特に、協同組合の性格を規定する上で今日でも議論の遡上に載せられる二元論的把握について、その今日的意義について再検討してみたい。

II 協同組合理論の系譜

協同組合に関する理論的研究は戦前・戦後を通して、主に農協論の立場からの研究を軸として展開されてきた。とりわけ70年代頃までになされてきた研究やさまざまな論争の蓄積は、今日における協同組合研究に大きな影響を与えている。その詳しい内容は論者によって若干異なり、それらはいくつかの著作・論文で整理されているのでここで詳しく立ち入ることはしないが⁽¹⁾、協同組合の二元論的把握とそれらの克服を意図する本稿の立場から、必要最小限にとどめて論点整理をしてみたい。

筆者の見解では、これまでの協同組合論は協同組合の機能とは何かという点を焦点として展開されてきたとみることができる。その初発が、東畑精一氏の理論⁽²⁾を批判的に検討した近藤康男氏⁽³⁾である。近藤氏の指摘は大要以下の点に要約される。第一に、協同組合に利潤一般を廃棄する機能は存在しない。第二に、資本が利潤をもたらすのは生産過程においてであり、現存する流通協同組合としての協同組合には生産関係を変革する要素は存在しない。第三に、よって利潤一般を否定するものではなく、むしろ商業利潤を節約するものとして捉えた方がよい。

以上にあげたように、その指摘は、協同組合は利潤を廃止し、資本主義を止揚するという議論をたてた東畑氏らの協同組合主義思想の批判的検討であった。その意味では協同組合ユートピア主義とも言えるそれまでの協同組合思想を乗り越え、マルクス経済学をベースとした科学的考察を行ったという意味においてその後も大きな影響力を与えた。しかしながら、協同組合は独占資本の導管であるという客観的性格を与えたことには大きな意義をもつが、それではそれらを如何にして克服することが可能なのか、内部の主体的力量形成と民主化は如何にして可能なのかという点に関しては十分な検討が加えられず、ともすれば悲観的な協同組合論に終始してしまう傾向がなきにしもあらずである。

しかしながら、近藤理論を契機に、その後その客観的性格を受け継ぎつつも如何にしてそれらを克服していくかという点が活発に議論されるようになる。その代表的な論者は美土路達雄氏⁽⁴⁾である。美土路氏は近藤氏は協同組合の内部的・主体的側面を過小評価しているとし、(協同組合は)反対物(資本体)への転化傾向は常にもちつつも、組合員を基礎にまず社会運動体ができ、それから経済的組織体ができ、さらに経営体が、そして資本体ができるという重層構造をもつことに着目すれば、その基礎としての運動体を固めていけば、反対物への転化は拒むことができると指摘する。つまり、その理論は、近藤理論の客観主義的傾向を批判して、協同組合論の主体的考察を提起したものであった。この提起以降、協同組合研究は、客観的把握と主体的把握、運動・組織体的側面と経営・資本体的側面といった二側面から論じられるようになった。

また、これらはしばしば「車の両輪論」や「鳥の両翼論」などにたとえられ、どちらか一方を肥大化させることなく両者をバランス良く保ち、成長させることが理論的にも実践的にも求めら

れるようになった。しかしながら、この二元論的側面を統一する有効な理論的枠組みは、これまで十分に提起されてきたとはいいがたく、また、実践からみてもどちらかという事業・経営的側面が肥大化し、経営主義に陥る傾向にあることが反省点として指摘されるに至っている。山本秋氏⁽⁶⁾は、このような考え方の根底には、本質的に生協の労・資という二つの矛盾した生産関係・階級関係の結合が横たわっていると指摘している。つまり、協同組合というものは組合員と組合との間に利害関係の一致する関係と一致できない関係があり、それは労働者階級である組合員組織を第一の要素とし、資本として労働者階級と対立する組合所有＝組合経営を第二の要素とする、二重構造であることを指摘したものであった。しかしながら、協同組合を単に性格の異なる二側面から把握するだけでは、一般資本との違いを明らかにすることはできず、むしろ問題とすべきは現実に統一されていない二元的構造を克服するためにはどのような視角が求められるかという点についての考察を深めることである。

尚、ここではなぜこの二元論を問題とするのか、従来の二元論的把握の限界はどこにあったのか、さらには二元論的把握のなかで問題とすべき点はどこかという点をまず明らかにしたいと思う。

周知の通り協同組合の性格を運動・組織と事業・経営の二元論として把握することは協同組合関係者の間では一般的な考え方であり、この点について疑問をもたれることはこれまでほとんどなかったと言える。確かに、組合員の暮らしを守ることを目的とし、具体的には共同購入などの事業を手段として発展してきた生協は、事業・経営の成長とともに一般企業とは違う独自性として組合員の暮らしを守るための様々な運動・組織活動を展開してきたことは歴史的事実であり、それらの両側面をバランス良く保ちながら全体的な発展をめざしてきた。それゆえ、「車の両輪論」や「鳥の両翼論」などが叫ばれ、両者を統一的に理解することが協同組合の全面的発展のための一つの指標のように思われてきた。しかしながら、形式的には上記の二元論的把握は可能であるが、実際には運動・組織・事業・経営という四側面の具体的に意味するところは何か、また、どのようにしたら運動・組織と事業・経営という二側面を統一的に把握することが可能なのか、統一することによってなにが明らかになるのかという点は不明確なままであるのが現状であろう。つまり、協同組合を二元論的に把握するだけでは、それぞれの持っている側面の相互関連や協同組合の性格を規定する上での視角を提示するには限界があると考えられる。

上記の問題意識から本稿では二元論的把握について問題とし、その克服の為にはどのような視点が必要か提起したいと考えたのであるが、そもそも協同組合を運動・組織的側面と事業・経営的側面の統一体として把握し、それを二元論として理解すること自体が理論的出発点として誤りであるというのが筆者の考えである。つまり、二元論とは次元の異なった二つのものを問題とするときに使われる言葉であり、このことは、理論的に突き詰めればどちらか一方を否定するしかないものである。そうであるとすれば、二元論の統一ということは理論的に不可能となる。実際に、協同組合を二元論的に把握したために多くの論者は誤りを犯し、結果として、一方は協同組合の本質は運動であると主張し、近代的事業路線を批判し、他方では、協同組合は事業をベースとして成り立っており、運動は余裕のある範囲で行うものであると主張する。このように、これまでの議論は結果として一元論に陥り、その多くはどちらか一方の側に立ち、相互の主張を堅固に否定するという水掛け論に終始しており、ここからはなんら新しい方向性は見えてこない。

そこで、本稿において筆者が新たに提示したいのは、二元論的把握から矛盾論的把握への転換である。一般に矛盾論的に把握するということの意味するところは、互いに双方を前提とし、依

存しながら対立しているという関係である。そのように把握すると、両者の統一は理論的に可能となる。ただし、ここで問題となるのは、何と何の統一であり、さらには統一の仕方である。

そこで、これらの疑問に答えるために本稿では課題に一つの限定をおきたい。それは、本稿では、協同組合の民主主義を如何にして確立するかという点に協同組合の今日的課題の焦点があり、この点を常に問題意識として持っているという点である。つまり、生協民主主義を如何にして確立するかという点を軸に、主体である組合員の主人公たりうる組織（つまり、組合員の主体形成を保障できる組織）が如何にして成長・発展していくかという点を念頭においた上で議論を進めていきたいと考える。

課題をこのように限定した上で、何と何の矛盾論として把握するかというと、問題とするべきは組織と経営との矛盾論である。組織の意味するところは組合員主権である。これは組合員の一人一票制を基礎としながら、協同組合の組織力を向上させ、協同組合の独自性をより明確にするためにも欠かすことのできない側面である。そして、もう一方の極にある経営とは専従者、とりわけ経営者サイドを意味する。経営者は一方では組合員の暮らしを守ることを視野に入れながらも、他方では経営をどのように維持・発展させるかという点を考慮して日常的な実務にあたらなければならない。この経営的側面を組織的側面と対置させ、その上で両者の対立を止揚していくことが矛盾論的把握の焦点となる。

さらに、このことは組合員参加の議論と大いに関連する論点である。つまり、より多くの組合員を経営に参加させること（つまり協同組合の組織力を経営に反映させること）が、協同組合民主主義の発展のための重要な契機となり、そこが矛盾論を止揚したところの行き着く場所である。しかしながら、組織と経営の矛盾論はそれだけでは直接的に結びつくものではなく、そこにはある媒介項が必要である。そこで本稿ではその媒介を事業活動として把握する。つまり、事業のあり方を通して両者の対立を止揚するという考え方に立っているのである。例えば、産直という一つの事業活動に組織的に参加することを通して経営に目を向けることなどが考えられる。

以上の提起をまとめると、協同組合を組織と経営の矛盾として把握し、それらを止揚するための媒介として事業を位置づけ、三者の関連構造から協同組合民主主義の方途を探ることが、本稿の基本的スタンスとなる。

さて、それでは具体的にこれらの矛盾論を如何に止揚するかという点が今後の考察の対象となる。その際、示唆的なのが独自の視点で二元論的把握の克服を試みた山田定市氏の指摘である。山田氏は協同組合の内部的・主体的側面の考察を主眼におきながら独自の協同組合理論を展開した論者であり、農協論をベースとしながらも、生協論、労働者協同組合論にまで言及しており、とりわけ協同組合論を労働論・労働者論の視点から接近した点が特徴的である。

この労働論を軸として二元論（本稿の立場では矛盾論）を克服していくことは、生協民主化⁽⁶⁾の一つのキー概念となると考えられる。その理由は、第一に構成員の主体的側面（主体的力量形成）に着目することができる点。第二に、組合員の民主主義は参加の形態如何にかかっており、その主要形態を労働として捉えることができる点。第三に、協同組合の成り立っている基盤は社会的分業の一環としての商業労働にあるわけであるが、組合員との関係で組合内部の労働をみても、そこでも分業・協業（協働）関係が成り立っており、とりわけ協業の内実が組織と経営の結合を考える上で重要な視角となりうる点である。

よって、以下では、山田氏の協同組合論について簡単に整理した上で、具体的にこれらの矛盾論を労働論を軸として如何にして止揚するかという点についての考察を深めていきたい。

III 山田農協論の到達点と意義

1) 山田農協論の特徴

山田氏の農協論の検討においても、やはりその理論的出発点となっているのは近藤理論であり、氏の評価では近藤氏は協同組合の科学的研究方法を提示した最初研究者であり、協同組合を初めて資本主義経済との関連で把握し、その客観的役割は資本主義的企業形態の商業資本に代位し、流通過程を組織化することによって商業資本と商業利潤を節約することにあることを明らかにした点を積極的に評価し、その後の理論の流れを整理している⁽⁷⁾。氏はその中で、近藤氏以降の議論は論者によって分析視角・方法を異にして多様に展開されているが、しかしながら、なお農協問題に対する科学的解明は多くの欠陥と不十分さを残していると指摘し、以下のような視角を提示する。

その一つは、資本主義の歴史的発展過程をふまえ、独占資本主義のもとにおける農協の組織・機能分析の精緻化。二つは、農協の大衆組織としての性格についてである。つまり、農協は一面では資本による搾取・支配の機構として位置づけられ、実際にその機能を強めようとも、他面では農民の自主的組織としての性格を全く失うわけではなく、その意味では農協の二面的性格を念頭におきつつ、農協の政治的・社会的役割についても分析し、これまで深められてきた経済的役割と統一的に把握する必要があるという。

このような視角をもって、氏はまず農協の基礎理論として、これまでの農協論（より広くは協同組合論）では、協同組合の構成員の性格を「経済的弱者」と画一的に捉えてきたことに疑問を提起する。つまり氏は農協が単なる経済組織ではなく、広範な領域にわたって多面的な機能を果たしている点に注目すれば、組織と経済的機能の両側面からの理論的追求の必要があり、その関連をみる場合、これまでは「組織体」であることが農協の独自性のようにみられてきたが、問われているのは農協が組織体であるか否かではなく、組織体としての性格（つまり、「農協がいかなる組織体であるか」とその形態上の特質であると指摘する。そして、その上でこの組織体としての性格が、経済的機能を中心とする諸機能とどのように関連しあっているのかを構造的に解明する必要があると提起する。このような視点をもって、筆者の立論に照らし合わせてこの提起を理解し直すと、この組織としての性格は事業内容と方法が農協の組織的側面と経営的側面とどのように関わっているかによって規定されることを意味していると捉え直すことができる。また、このことは、「農協の構成員、従って農民の経済的性格を基礎にして、農協組織化の経済的基礎を明らかにし、その機能の歴史的展開との関連で、組織の内容を歴史的に明らかに」⁽⁸⁾ することを意味している。このことは農協組織の内部構造とその経済社会的機能の総体を明らかにする上で不可欠であり、さらに、農協の役割、その地位を解明する上で重要である。

さて、上記をふまえた上で、氏は農協の本質をめぐる議論について経済的機能に絞った上で、以下の二点を反省すべき点としてあげている。一つは、農協論を展開するにあたっての出発点をどこに求めるかという論点にかかわって、これまでの各種の協同組合の機能を全面的に同一視することに疑問を投げかけ、協同組合の機能を基本的に規定しているのは、その構成員の経済的性格であるという点。二つは、農協の機能の捉え方をめぐる論点にかかわって、農協を商業資本との対比において捉え、「農協は資本であるかどうか」を議論することへ疑問を投げかけ、問われなければならないのは、農協が資本であるかどうかというよりは、むしろ、農協の経済機能の内容ならびにその歴史的変化の過程とその特質であるという点である。尚、この経済機能に関して

は、流通構造と農民的経営の歴史的変化の相互規定の中に農協の経済的機能が浮き彫りにされると指摘している。

以上、山田氏がこれまでの農協論に対して、どのような疑問をもち、それらをどのように捉え返してきたかを考察してきたわけであるが、上記の指摘からも見て取れるように、山田氏の農協論（広くは協同組合論）において一貫して重視してきた点は、協同組合一般を取り上げて議論するのではなく、その構成員の経済的・歴史的な性格、そしてそこで抱える問題点・矛盾を理論的出発点としていたという点である。それは農協に照らし合わせてみると、とりもなおさず農民の基礎構造を解明した上で、農協の位置・役割を検討してきたことを意味し、農業経済学・農民教育論を研究してきた氏の基本的スタンスであった。そこで氏の農協論を再検討する前に、氏の前提としてきた農民の基礎構造をどのように捉えてきたかについて検討しておきたい。

2) 資本蓄積と貧困化

山田氏のとりわけ地域を基盤とした基礎構造分析の際における重要な基本的視角の一つが、資本主義下の資本の強蓄積とその反動としての貧困化理論である。貧困化理論については、これまで数次にわたる論争を通じていくつかの重要な研究成果も得られている。それらは剰余価値法則と結びつけて捉えるものや、生産力との関わりを積極的に位置づけたものなどが代表的見解として注目されるが、ここではそれらの指摘の重要性は認めつつも一つ一つに立ち入って議論する余裕はないので山田氏の貧困化把握について中心的に考察してみたい。

氏の貧困化論の特徴は、まず第一に資本蓄積を目的とする資本の生産力の発展を積極的に位置づけた点。さらに第二に、それらの生産力の発展を基礎とする剰余価値（相対的剰余価値）生産の増大に着目した点であり、これらが貧困化の内実を基本的に条件づけていると解釈する。これらの考え方は直接には高橋秀直氏の論説⁽⁹⁾、とりわけ労働者の貧困化理論に依拠しており、その内容は以下のようなものである⁽¹⁰⁾。

まず第一に、これは一般的なことであるが、労働者の貧困化は資本家階級の側における資本・富の蓄積に対するその対極において進行する労働者の生活状態の悪化を意味する。第二にその内容についてみると、それは「可能的な一般的生活諸条件の水準と現実の生活諸条件の水準の格差拡大＝貧困化、特に絶対的貧困化」⁽¹¹⁾と規定される。

このように、山田氏は生産力の発展との関係において貧困化を捉え、労働生産力の発展＝労働搾取率の上昇という図式の中に貧困化の内実を求め、それを基礎として理論を展開している。つまり、それは「マニファクチュアから機械制大工業への技術・生産力の発展によって初めて労働者の全面発達の可能性が条件づけられ、しかもそれが現実の資本主義社会で妨げられ否定される、ということの中に、社会的生産力との関連における労働者階級の貧困化の内実を把握することができる」⁽¹²⁾のである。

尚、このような山田氏の理論は、生産力主義であるとか相対的剰余価値理論の焼き増しにすぎないとの批判もできるが、それは単に絶対的貧困化を指摘したにとどまるものではない。それは第一に、貧困化を考える枠組みとして、生産力水準を労働者の生活の基礎条件として位置づけることによって、積極的に社会的生産力の民主的規制の可能性を展望することができるという点。それは公害・環境問題、資源・エネルギー問題等に顕著に現れる。第二に、（実現可能な条件としての裏打ちとして位置づけることのできる）社会的生産力水準との対比で現実の生活水準の格差を貧困化の内実として捉えることによって、現実の生活水準を高めるための可能性を展望できる

点である。

以上、山田氏の貧困化論を概括してみてきたが、その貧困化理論は労働者の発達可能性に着眼しつつ、その多面的な発達可能性とその資本主義的な抑圧・歪曲・一面化との矛盾・乖離としてとらえ、その技術的・生産力的基礎を機械制大工業の成立（従って資本主義の発展過程）の中に求めたといえる。

尚、本節の流れ中からみれば、農民の貧困化について言及しなければならない。それは階級性に着目すれば、農民独自の貧困化の内実と特徴があるからであるが、先に見たように氏の貧困化論のベースとなっているのが高橋氏の労働者の貧困化理論であり、その後の生協論を展開する上ではこれ以上の検討はそれほど重要でないという筆者のスタンスによるものである。ただし、ここでは農民の貧困化の視角として(1)それは（農民の貧困化）たえず労働者階級における貧困化との関連において解明されなければならない、(2)さらに、社会的生産力の一端としての農業生産力の現段階との関連において貧困化の条件が明らかにされなければならないという点を指摘するにとどめる⁽¹³⁾。

3) 生産・労働の社会化と生活の社会化

さて、上記のように貧困化を把握する場合、同時にそれとの関連で無視することのできない理論的基礎となるのが、生産・労働の社会化を基礎とした生活の社会化である。とりわけ生活の社会化の進行のもとで、貧困化が新たな様相を示し階層間格差を拡大するとともに、それが階層的に累積する構造を作り上げた点に注目しないわけにはいかない。

以下順を追って考察していくと、資本主義一般がマニファクチュア段階から機械制大工業段階へ発展していく中で、個別資本内での生産・労働は次第に（しかも急速に）社会化され、それは社会的分業の深化・拡大を基軸とする社会全般にわたる生産・労働の社会化として現れる。それは一面として労働の共同化、労働者の社会的結合を促進し、資本に対抗する主体的力量形成の可能性をもっている。しかしながら他方では、資本の強蓄積は一層進展することになり、現実的には（とりわけ労働組合の勢力が相対的に後退している現代においては）後者の意味合いが強く、資本と労働者の対抗関係はいっそう激化する。ただし、だからこそ社会化の意味を積極的に捉え、労働の社会化、それらを基礎とした共同化・結合の意味を重視することが肝要である。

さらに、この点を農業についてみれば、その社会化の様相は、若干の農業経営の独自の進行過程を加味してその特徴を考える必要はあるが⁽¹⁴⁾、基本的には工業の場合と変わらない。そこで、ここでは特に生産・労働の社会化の中で農民の協同組織として生成・発展する農協の位置についてのみ言及したい。

まず、農業における生産・労働の社会化は主として流過程から始まる。具体的にみれば、まず農産物の貯蔵、保管、輸送など、流過程に延長された生産過程において労働の社会化が進み、さらに流過程における商業労働としての性格を有する農民労働についても社会化が進む。この際、流過程における労働の社会化の基礎となっているのが、農民の共同労働である。ついで、この農民の共同労働はやがて専門労働者を発現させ（専門労働者群の形成）、そこに農民の共同組織が（流過程において）成立する。その主要な形態が農協である。このように、生産・労働の社会化を基礎として成立する農民の共同組織の歴史的形態の一つが農協なのである。

さらに、ここでは生産・労働の社会化を基礎とした生活の社会化について検討してみなければならない。生活の社会化はとりわけ貧困化との関わりでは重要な一側面をもつ。

生活の社会化は、生産の社会化・労働の社会化を基礎として漸次進行していくものであるが、直接的には消費材生産部門に顕著にみられる。自給部分の商品化、家事労働の社会的サービス労働への転化などがあらゆる方法で進展し、その過程で生活の社会化が進展するわけであるが、これらは資本によって作り出された生活様式が様々な形で労働者へ押しつけられていることを示している。この結果、労働力の再生産費＝生活費が膨張するとともに、その階層間格差が拡大する。この事は「生活の社会化の進行のもとで、貧困化が新たな様相を示し階層間格差を拡大するとともに、それが階層的に累積する構造を作り上げてきた」⁽¹⁵⁾とみることができ、そこに注目する必要がある。さらに、貧困化の様相は階層間だけでなく、地域的にも累積している。それは、地域間の生産力の不均等発展、取り分け農工間の不均等発展として現れ、さらには社会資本の分配⁽¹⁶⁾においても顕著である。

さて、このように、山田氏は農業問題・農協問題を明らかにすること、さらには階級的性格を基盤とした構造・問題の解明を農協問題・農協理論を考える上での基本視角として重視し、これらを貧困化と生産・労働、そして生活の社会化を軸として捉え、分析を進めていった。それは、協同組合の組織・経営上の問題をその独自性（協同組合の運営原則）に求め、議論を進めてきたこれまでの協同組合研究への批判であり、むしろ重要な視点として、現実の農民がいかなる課題を抱え、それらの課題を基礎として様々な闘争・運動を展開する中で、協同組合（農協）が如何なる位置に立ち、如何なる役割を果たすことができるか、この点を明らかにすることが新しい視点として重要であることを指摘したのである。

Ⅳ 山田生協論の再検討

以上、山田氏の農協論を検討することを通して氏の協同組合論に対する基本的スタンスを確認してきたが、ここでは氏の生協論に対する見解を整理し、その上で生協の二元論的把握の克服のために重要な視点として氏が提起した生協労働・労働者論について再検討してみたい。

前述したように、氏の協同組合論は農協論をベースとしており、その意味では生協論も農協論における基本枠組みを踏襲したものである。ただし、生協と農協ではその歴史的生成過程や存立基盤（構成員の性格、事業内容など）も違い、その意味では生協論として再構築する場合、どのような形で既存の理論を適用したのかを検討することから始めなければならない。

生協論に関する論文や書物はここ数年の間にかなりの数がだされており、注目される論文も少なくないが、その中で山田氏が一貫して主張してきた点は、大要以下のとおりである。

まず第一に、協同組合の構成員の階級的性格（構成・性格）に着目する視点を強調した点である。再確認するまでもなく、農協の場合その構成員は農民ということになるが、生協の場合は、その主たる構成員が労働者によって占められており、その意味では生協の階級的基礎は労働者階級である。より具体的には、山田氏は以下のように指摘する。「その（生協の一引用者）主たる構成が労働者によって占められることはたしかである。しかし、このことがこれまでの生活協同組合論の展開の中で必ずしも十全に組み入れられなかったことが、特に生活協同組合論の理論的展開の中で少なからぬ混迷をもたらす原因になったことは否定できない」⁽¹⁷⁾。山田氏のこのような指摘は、先にも触れたが協同組合の構成員を「経済的弱者」として一元的に捉えることに対する批判の意味を含んでいることは明確である。つまり、生協であれば生協独自の階級的視点が必要となる。

さらに、階級的視点を重視するという立場に立った場合、労働者階級の実態を把握するために

は、単に既存の統計に依存した階級構成分析では不十分であり⁽¹⁸⁾、それらからは捉えきれない構造的な変化に着目する必要がある。つまり、階級構成分析から階級構造分析へと深化させることが必要であると指摘する。そして、そのためには労働者の労働を含む全生活過程をふまえた状態の正確な把握が必要であり、より具体的には労働内容・生活内容に踏み込んだ実態把握が不可欠である。山田氏によると、その根底を貫く分析の枠組みは貧困化を軸としている。この点が第二の特徴としてあげられる。

上記二点が協同組合（生協）を捉えるための基本的条件であり前提として考慮しなければならない点であるが、山田氏さらに内部構造（筆者の理解では組織—事業—経営の関連構造）についての新たな分析視角を提示している。それが生協労働者論である。この点が第三の特徴としてあげられる。

さて、以上の点が山田生協論の基本的フレームワークとなるが、本節では第一点と第二点についての若干の再検討を行い、第三点については本稿の目的である内部構造分析、さらには二元論の克服にかかわる新たな視角を提示しているため、節を改めて検討したい。

まず、協同組合の構成員の階級的性格、とりわけ構成員の大半が労働者階級であるという点に着目する視点を強調した第一の点に関してみると、前述したように協同組合員を「経済的弱者」として一元的に捉えることによって、多くの協同組合論者に少なからぬ混迷を与えたことは確かである。そして、その点を指摘したことは、協同組合は単に共通性の議論にとどまらず、それぞれの構成員の階級的性格と状態を基礎にして設定された具体的課題について分析を行わなければならないという山田の基本認識の現れに他ならない。それは例えば生協であれば「労働者（および勤労者諸階層）の生活問題と各種の生協」といった具合に課題を設定することを意味している⁽¹⁹⁾。

しかしながら、労働者という階級に着目し分析を試みる場合、それは農協における農民、漁協における漁民などとは違った固有の困難性をもっていると思われる。なぜならば、今日のわが国においては階級構成をみても大半が労働者階級であり、その労働者の特徴や要求を一元的に、あるいは包括的に把握することは非常に困難である。つまり、生協の構成員の階級的性格を労働者に求めることは、他の協同組合との独自性を明確にするためには重要な視点であるが、それだけでは（つまり構成員を労働者階級一般にすること）焦点がぼやけてしまう可能性がある。

この点に関して川口清史氏は、生協の階級・階層的基礎の分析はなによりも主婦層に焦点を当てるべきであると指摘する⁽²⁰⁾。その理由は、労働運動の一環として始まった労働者生協はいずれも壊滅し、逆に困難な中で現実の生活問題に対して、女性（とりわけ主婦層）が中心的担い手となって組織力を蓄え、今日の発展をみたという現実をみれば明かであるという。

確かに、現象としてみれば家庭の主婦層を中心とした女性が中心的担い手として、あるいは主たる構成員として生協運動にかかわってきたことは事実であり、実態分析の一つの手法として、あるいは主たる調査対象として取り上げるという意味では、川口氏の主張は重要な提起を含んでいる。しかしながら、問題は主婦という階層を取り上げて分析することの意味である。つまり、生協論を女性論、主婦論として展開させるといっているのであればそれなりの意味があると思われるが、現実の生協は必ずしもそのような視点に立って活動を行っているのではなく、労働者家族の生活問題を如何にして改善していくかという（いわゆる労働者自らの生活擁護の、主として経済的実践活動の）立場から様々な問題提起をしている点を鑑みれば、やはりその出発点は労働者家族の生活問題を如何にして捉えるか、把握するかという点になろう。

そこで重要となるのが、焦点をぼやけさせずに労働者家族を対象として、その生活問題・生活要求を把握する方法である。これは第二の点にかかわる問題であるが、前述したように山田氏は階級構成分析から階級構造分析へ深化させる必要性を提起している。階級構造分析の視点について山田氏は、労働者の労働を含む全生活過程をふまえた状態の正確な把握が必要と指摘し、その根底を貫く分析の枠組みは貧困化を軸としている。ここでは貧困化について繰り返さないが、分析視角としてみた場合、山田氏が特に重視したのが、とりわけ労働者の生活過程の分析にあたって、「その生活諸条件としての社会的生産力、とりわけ地域産業の発展構造について考察すること」⁽²¹⁾である。つまり、その階級的分析の基礎には地域構造分析をおこななければならないことを意味している。この点に関しては、いくつかの論稿で基本的分析視角を提示しているが⁽²²⁾、さらに実態分析をもとにした分析視角の精緻化が求められる。とりわけ、地域構造分析の視角と方法に関しては課題として残されている。

V 生協労働論・労働者論の視角

前節において山田生協論の基本的フレームワークをある程度提示することができたと思われるが、山田氏の生協論の展開は単に生協の客観的条件や位置を解明するにとどまらず、さらに内部構造分析にまでおよんでいる点が特徴的である。それは経営問題⁽²³⁾にまでおよんでいるが、とりわけ山田氏が生協論の基本的課題として重視したのが、生活の社会化との関連で①生活の社会化の重要な側面である消費手段（生活手段）の共同化の分析。②生活の社会化のもう一つの重要な側面をなす家事労働の社会化を基軸とする協同組合労働の基本的性格に関する分析であった。とりわけ、後者は、協同組合の二元的性格を克服するキー概念としてより深い考察を行っており、さらにつけ加えれば、それは生協の運営について、それを構成員の主体的条件を基礎に解明することを意図しているのである。そこで、本節では二元論の克服という本稿の目的意識を念頭に置きながら、山田氏の生協労働・労働者論について再検討してみたい。

生協労働者の分析はこれまで必ずしも十分に行われてきたとは言えず⁽²⁴⁾、近年ベーク報告⁽²⁵⁾などによって協同組合職員の運営参加の問題などが取り上げられたことなどによって、その点に関する究明の重要性が少しずつ注目されるようになり、いくつかの研究成果がみられるようになっている⁽²⁶⁾。しかしながら、多くの示唆的な提起や注目される論点もみられるが、いぜんとして実践的にも理論的にも深めるべき課題は多くのこざれており、とりわけ、職員論に傾斜しているため、労働論としてのアプローチがないまま個別・特殊的な議論の範疇を出ないものとなっている点は否めない。

それらをふまえた上で、山田氏はこれまでの考察への反省点として以下の点を指摘する。一つは、生協労働論と生協労働者論が区別なく論じられてきた点である。つまり、これまでの考察の中心は後者に傾斜しており、生協労働が全面的に生協職員によって担われているという認識を前提として立論がなされてきたのに対し、生協における労働をその成員の主体的条件から位置づける作業がなされてこなかったことを意味している。二つは、生協における労働内容の分析が不十分であるという点である。このことは第一の点とかかわるが、これまではその労働の性格を商業労働あるいは成員への奉仕を目的とする労働⁽²⁷⁾等と性格づけられてきたが、結果としてそのことは雇用形態や生協の性格、さらに労働者の身分などから労働の性格を規定することになり、生協の労働の内容を本来的な意味で規定することはできなかったといえる。

さて、山田氏が生協労働論・労働者論について論述したものは数多くあり⁽²⁸⁾、それは先に見た

ように、山田氏は生協論（協同組合論）の一つの軸として一貫して労働論からのアプローチを提起してきたことから明かである。このように、本稿では一貫して山田氏の問題関心をみてきたが、それらを生協論に引きつけて簡単に整理すると、それはまず第一に労働編成論からのアプローチの必要性、第二に労働内容論からのアプローチの必要性を提起したものと理解できる。

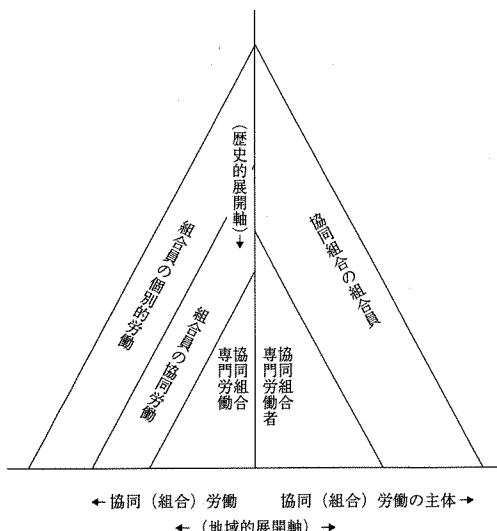
まず、第一の点にかかわってその特徴をみてみると、それは生協労働を重層構造として把握した点である。それは、氏が生協労働の歴史的展開（労働の形成・発展）を重視するという姿勢を一貫して取ってきたことの現れとしてみることができる。つまり、それは労働の社会化・生活の社会化の視点を踏まえて生協労働論を提起したことによって明らかである。

生協労働の重層構造に関しては図1に示されるとおりであるが、歴史的にみるとそこで重視されているのが労働の社会化の視点である。つまり、それは組合員の個別的労働が社会化され組合員間あるいは組合員と職員間による協同労働として現れ、さらにそれらが専門化され協同組合専門労働となる（生協労働の形成・発展過程）。さらにそれらを地域における存立構造としてみると、それは横の平面軸に示される。このように生協労働を歴史的・地域的な視点から把握するということは、これまで生協労働を生協専門労働者（職員）に一元化して考察されてきたことへの反省としても重要な提起を内包している。

なお、生協労働者（生協専門労働者）の担う労働に関して若干の補足をすれば、基本的にその性格は経済的本質からみると商業労働と規定できる。しかしながら、生活の社会化の広範な進展のなかでその範囲は拡大し、その内容は生活過程にまで介入するに至っている。その意味では生協労働者の担う労働は商業労働と生活専門労働との二重的性格を有していると言える。しかしながら、それは一般の商業労働にもみられる性格であり、生協労働の独自の性格とはいいいがたい。そこで、それらの専門労働が個別的労働や協同労働と密接に結合し、重層構造として現れることが生協労働の他にはみられない独自の性格であると山田氏は指摘する。

さて、図1のように生協労働の歴史的・地域的展開軸を指定し、それらを重層構造として把握した点は、生協実践に照らし合わせてみた場合にも有効かつ現実的な枠組みであると思われる。そして、今後の課題としては、個々の労働内容や編成についてより具体的な考察をすすめる、さらにそれらの相互関連構造を解明することがもとめられる。尚、労働内容の考察は後述するが、それらに先立って、ここで注目するのは個別労働と専門労働の結節点であり、生協の組合員と職員（専門労働者）の両者が介在する協同労働の理解についてである。山田氏は、この点について「生活協同労働については、生協の成員が“手弁当”で行っている生活労働（例えば共同購入業務を成員が共同で担当している場合）を想定すれば理解が可能であろう」⁽²⁹⁾と指摘するが、生協の購買活動は共同購入に一元化されるわけではなく、むしろ近年は店舗中心

図-1 協同組合労働の重層的構造



注) 山田定市「現代協同組合論の基本視角(Ⅱ)」、農業・農協問題研究所『農業・農協問題研究』No.16、1996年より引用。

の事業展開が主軸をなし、とりわけ後者における二元論の克服が大きな課題となっているなかで、共同購入以外に想定される協同労働とは何か、具体的に検討される必要がある。つまり、歴史的展開軸としては図1のような理解が成り立つが、地域的展開軸を現実と照らし合わせてみた場合、このような理解がどの程度有効なのかが、まさに問われていると言えよう。

さらに、筆者がこの点について注目したのは、生協の構成員と職員が協同で行う労働の中にこそ二元論を克服する鍵があり、そこで行われる参加・合意形成・チェックシステムの内実をより豊かなものとしていくことが、生協の民主主義を形成していく上で欠かせないものであると考えるからである。その意味ではこれらの協同労働の内実をより具体的・実践的に深めていくことは今後の課題となる。尚、本稿でこれらを具体的に検討する余地はないので他日を期したいと考えるが、この点は労働内容とおおいに関連する部分であるので、次に労働内容との関連で必要と思われる視点を検討していきたい。

労働内容について山田氏は「その成員である労働者・勤労住民の生活にかかわる労働がどのような内容で構成されており、それらがどのような条件のもとで共同労働として形成発展するか」⁽³⁰⁾という点が生協における労働の規定にすえられなければならないと指摘する。このような視点で考察された生協労働の内容は①生活にかかわる労働の共同労働、②協同組合商業労働、③文化・福祉・教育などの公共的・社会的サービス労働として把握され、そのうち生活にかかわる労働を生協労働としてみなす。しかしながら、山田氏の指摘する生活にかかわる諸労働の内容把握の重要性については十分に理解できうるし、その点を重視することには異存ないが、その内容把握に踏み込んだ分析はあまり展開されていないため、その具体的に意味するところが若干不明確である点は否めない。

そこで、上記の山田氏の提起を受けて、田中秀樹氏は「山田氏の整理では、生協労働の内容が、生活にかかわる労働の共同労働の形成という視点を基軸に、生協労働の3つの構成部分（上記の3点一引用者）として把握されている」⁽³¹⁾と理解した上で、若干の疑問点を指摘し、さらには生活にかかわる労働の内容構成の整理が進めば、生協労働の内容はより明確に整理されと考え、生活にかかわる労働が中心的に行われている家庭内労働の内容について整理することから労働内容の再検討を試みている。その指摘は、労働内容をかなり細かく区分した上で、より具体的に展開されており、多くの示唆的な面を含んでいる。よって、以下では田中氏の整理についてみてみたい。

田中氏は、経済学の立場から生活過程における労働を分析した荒又重雄氏、池上惇氏、さらには家政管理論の立場から家庭内労働を分類した伊藤セツ氏らの整理をもとに家庭内労働の内容と性格について考察し⁽³²⁾、一つの整理として家庭内労働は①生活手段購入労働、②消費労働（生活手段整備労働）、③サービス労働（保育・教育・訓練・医療労働）によって構成されると指摘する。そして、そのように家庭内労働を整理した上で、これらの家庭内労働は、資本主義のもとでの生産力の発展によって次第に変容をとげるという点に注目するのである。つま

表-1

家庭内労働・活動	生協労働への転化
生活手段購入労働	
生活手段整備労働 保 管 追加加工 修 繕 整 備	協同組合商業労働
サービス労働 育 児 教 育 医 療 世 話	協同組合サービス労働
生活諸活動	

注) 田中秀樹「生活協同組合労働と家庭内労働」、『社会教育研究』No.5, 1983年, p 30より引用。

り、家庭内労働の社会化であり、それは家庭内労働の生協労働への転化形態として考察する。このように整理された生協労働は表1に示されるように、協同組合商業労働と協同組合サービス労働に分類される⁽³³⁾。

さて、このように家庭内労働の社会化の視点に注目し、それとの関連で生協労働を位置づけた田中氏の整理は、協同組合労働が、家庭内労働と社会的専門労働との民主主義的労働編成の一つの典型となりうるという意味では重要な提起を含んでいる。つまり、ここからは生協労働と商業労働の一つの違いとして、家庭内労働と社会的専門労働の民主主義的編成がなされるなかで、社会的専門労働自体も民主的に編成される可能性を内包していると言える。しかしながら、実際にどのような形で民主主義的（労働）編成がなされるのかという点については言及されておらず、それらについては労働編成・内容、さらには労働過程分析まで踏み込んで検討する必要がある。さらに、表1では家庭内労働・活動という形で、労働と活動を分けて考えているが、その区分は明確でなく、生協労働として社会化した段階ではサービス労働として一元化しているが、サービス労働のなかには活動の範疇に入るものもあり、その具体的内容が不明確である。それらの点についても内容の豊富化が求められる。その点に関して、山田氏は教育・文化・福祉、さらには平和運動などのように運動体としての内実の大きな部分を占める活動等は、労働論では捉えきれない別の枠組みを必要とする旨を指摘している点が示唆的であり、筆者も育児・教育など、むしろ活動的側面の強いものを生協労働の一環として捉える田中氏の理論的枠組みには、実践的にも若干乖離した整理と思われる。確かに、協同組合がサービス部門に介入し、さらには公務労働の側面も持ち合わせていないことはないが、二元論的見解の克服を意図する本稿の立場からいえば、むしろ生協の経済的本質は商業資本であり、そこでの生協労働論を基軸とした主体的力量形成を問題としたとき、注目すべきは、協同組合商業労働（いわゆる事業活動の場面）のなかで如何にして労働を編成し、特に協同労働の場面において、どのような内容・過程で構成員（職員も含む）が主体的力量を発揮し、その中で民主主義的運営を可能とするかという点に限定して考察を深めることが重要であると考え。とりわけ、先にも記したが、労働内容についてより具体的に検討し、とりわけ協同労働の場面において如何にして民主的にそれらを編成しているか考察し、さらにはそれを労働過程論として展開していくことが今後の生協のあり方を検討する際に重要な視点となると思われる。

VI おわりに ― 生協民主化のために ―

以上、山田氏の協同組合論をとりわけ生協労働論に焦点を絞って検討してきたわけであるが、それらを受け継ぎつつ今後の生協論を考える上での基本的な視角を概括的に述べることでまとめとしたい。

まず、山田氏が生協論を検討する上で前提とした点は、協同組合一般を論じるのではなく、それぞれの協同組合についてその基礎的条件となる問題を検討し、その上で各種協同組合の位置や役割を検討するということであった。このことは今後の生協論、ひいては協同組合論を検討する際の重要な視角になると思われる。さらには本稿ではそれらの基礎的条件となる問題（生活問題）の分析視角についても若干の提起を行った。それは、まず地域を基盤とした地域経済構造分析がその柱となるが、その際、生協の経済的本質は商業資本であるという点を鑑みた場合（もちろんその本質を経済的なものだけから一面的に規定することはできない。その意味では一つの限界性をもっている）、当面の作業としては、それとの関連で考察を進めることを出発点としなければなら

らない。

次に、山田氏は生協における主体的性格を重視し、その点を労働論を軸として展開された。そして、この労働論を媒体として協同組合の二元論的性格を克服する点を提起した。この提起は、ともするとどちらか一方に偏りながら、それに依拠して議論を展開するこれまでの傾向を克服したという意味で、さらには実践的に協同組合の民主主義をどのように構築していくかという点からみても重要な提起であったと思われる。しかしながら、山田氏は二元論を運動・組織と事業・経営として把握していたが、実際には運動（および活動とよばれるもの）という側面は分析の枠組みには入っておらず、内容的には筆者が予め提起した矛盾論的把握の枠組みに近い内容で労働論・労働者論を提起していたと思われる。そのような視点で、生協の現代的性格をあらためて捉え直すと、山田氏の労働論・労働者論は組織と経営の媒介としての事業活動という側面の分析において有効な枠組みとして位置づけることができるとと思われる。このように山田氏の労働論・労働者論を協同組合の矛盾論的把握のなかに位置づけ、再構成することが今後の課題となる。

尚、本稿では生協労働の具体的性格についても検討を進めたが、とりわけ構成員内（職員も含む）の協同労働に注目し、この点が理論的にも実践的にも生協の民主主義を徹底するための鍵となることを強調した。その上で、特に協同労働についてはその労働編成・内容をより具体的に検討し、実践に即した分析を展開することが重要である。このことは、生協の矛盾論を克服するという意味だけではなく、最終的には生協の民主主義をどう構築していくかという問題を解明していく上での理論的基礎となり、今後の生協論を検討していく上での重要な視角となると考える。

以上、山田氏の議論を題材として、今後の生協論を考える上でのいくつかの基本的視角を提起してきたが、特に今回は協同組合の二元論的把握の克服という点をテーマとして検討を進めてきた。その意味では、これまでの考察のなかから明らかなように、本稿では二元論を矛盾論として捉え直し、そこで生協民主化の課題を提起してきた。そのため、特に、運動論的側面からみると、十分に考慮に入れられなかった部分が多いと思われる。しかしながら、それは必ずしもそれらの運動や活動（例えば、福祉・教育や平和運動）が生協においてあまり重要な側面ではないということの意味するものではない。これらの限界性は、あくまでも本稿のスタンスによるもので、筆者の考えでは、当面生協の本質を理解するためには、現実生協が行っている主要な経済活動とそれに付随する構成員の労働に着目することを議論の出発点とし、それらをふまえた上で更なる内容の豊富化を計ることが重要であると考えている。これと関連して、山田氏も労働論では全てを切り結ぶことはできないとあらかじめ指摘している。しかしながら、それらを通した主体的性格（特に主体的力量の形成）に注目することは、生協らしい運営のあり方や生協民主主義を考える上で、大きな意味を持つと考える。

（参考・引用文献）

- [1] 河野直哉『協同組合の時代——近未来の選択』、日本経済評論社、1994年。
- [2] 川口清史『非営利セクターと協同組合』、日本経済評論社、1994年。
- [3] 東畑精一『協同組合と農業問題』、改造社、1932年。
- [4] 近藤康男『協同組合原論』、高陽書院、1934年。
- [5] 美土路達雄「協同組合の組織と経営に関する試論」、『美土路達雄選集第一巻協同組合論』、筑波書房、1994年。

- [6] 美土路達雄「農協の理論と現実」、『美土路達雄選集第一巻協同組合論』、筑波書房、1994年
- [7] 山田定市「農協理論の再検討」、足羽進三郎編『農協の現状と課題』、東洋経済新報社、1974年。
- [8] 山田定市『現代の農協理論』、全農協労連、1973年。
- [9] 高橋秀直「労働者階級の貧困化の社会的＝歴史的把握」、土地制度史学会編『土地制度史学』No.82、農林統計協会、1979年。
- [10] 山田定市『地域農業と農民教育』、日本経済評論社、1980年。
- [11] 山田定市「国民生活と農業市場」、臼井・宮崎編著『現代の農業市場』、ミネルヴァ書房、1990年。
- [12] 山田定市「生活問題の現段階と協同組合」、『北海道大学教育学部紀要』No.42、1983年。
- [13] 山田定市『21世紀への協同組合の革新——協同組合理論に関する横浜国際シンポジウム』におけるプレゼンテーションペーパー。
- [14] 山田定市「地域産業の生産力構造と住民諸階層」、『産業教育計画研究施設研究報告書』No.23、北海道大学教育学部、1982年。
- [15] 山田定市「地域産業の生産力構造と住民諸階層——地域社会教育計画の基礎構造に関する分析視角——」、『社会教育研究』No.4、1982年。
- [16] 山田定市「商業資本と協同組合」、北海道大学農学部『農経論叢』No.25、1969年。
- [17] 山田定市「農協の財務構成とその基本的性格——農業を中心とする生産・労働の社会化を視点として——」、湯沢誠編『農業問題の市場論的研究』、御茶の水書房、1979年。
- [18] 全国生協労働組合連合会編『生協労働者と生協運動』、民衆社、1976年。
- [19] 全国生協労働組合連合会編『生協運動に三つの民主制を』、大月書店、1994年。
- [20] S・Aベーク『変化する世界 協同組合の基本的価値』、協同組合連絡協議会、1992年。
- [21] 生協総合研究所編『生協労働と職員問題』、コープ出版、1995年。
- [22] 山田定市「農協・生協論の現段階的課題——農協・生協労働者論の視角を中心に——」、農業・農協問題研究所『農業・農協問題研究』創刊号、1985年。
- [23] 山田定市「生協労働・労働者論の視角——生協論への労働論的接近——」、生活問題研究所『生活協同組合研究』No.137、1987年。
- [24] 山田定市「現代協同組合論の基本視角(Ⅱ)」、農業・農協問題研究所『農業・農協問題研究』第16号、1996年。
- [25] 田中秀樹「生活協同組合労働と家庭内労働」、『社会教育研究』No.5、1983年。
- [26] 山本秋「生協運動発展の原動力」、全国生協労働組合連合会編『生協労働者と生協運動』、民衆社、1976年。

(注 記)

- (1) 近年、今日的視点から協同組合理論の再検討を行ったものとして河野[1]があげられる。尚、生協論の立場から論点整理を行ったものとして、川口[2]があげられる。
- (2) 東畑[3]参照。
- (3) 近藤[4]参照。
- (4) 美土路の論文に関しては、美土路[5]、美土路[6]を参照のこと。
- (5) 山本[26]参照。
- (6) 本稿では、生協民主化を如何にして確立していくかという点に課題の限定をおいていることはす

でに記した。

- (7) 山田の農協理論の整理については、山田 [7] および山田 [8] を参照のこと。
- (8) 山田 [8] p 32-33 参照。
- (9) 高橋氏の貧困化理論に関しては、高橋 [9] を参照のこと。
- (10) 山田の貧困論については山田 [10] 4章を参照のこと。
- (11) この指摘は高橋氏の以下の論述から導き出されたものである。「資本主義のもとでの生産力発展は、資本の運動の様々な契機を媒介として労働者階級の欲望や享楽を拡大し、それを充足する使用価値を増加させることによって彼らの生活条件を『改善』しはするがそれが、ひたすらより大きな利潤追求を規定的動機とする運動の結果にすぎないかぎり、決して生産力の発展に照応しない。従って、可能的な生活条件と現実の生活諸条件との格差は拡大する。この格差の増大こそ、『以前に比べての悪化』すなわち絶対的貧困化に他ならない」、高橋 [9], p 46。
- (12) 山田 [10] p 83 参照。
- (13) 山田の農民の貧困化に関する言及については山田 [10] 7章を参照のこと。
- (14) 農業における生産・労働の社会化の特徴に関しては、山田 [10] p 159 を参照のこと。
- (15) 山田 [11] p 281 参照。
- (16) 「生活の社会化は、地域社会と個々の住民の生活における共同生活手段の位置と役割を相対的に高め、それを充足するための社会資本のいっそうの拡充を必要とするようになる」(山田 [11] p 282) が、実際には社会資本の投資は都市に重点的に当てられる。そのため住民の生活条件の地域間格差は拡大し、とりわけ郡部においては個人負担の増加を余儀なくされている。
- (17) 山田 [12] p 3 参照。
- (18) 山田は従来の階級構成分析では極めて不十分であった視角として次の二点を上げている。一つは、労働者の労働内容を基底とする状態分析であり、二つは、労働者の生活過程の分析である。そして、これら二つの課題に共通する理論的枠組みとして貧困化論の重要性を指摘する。とりわけ労働者の労働における貧困化と生活(消費)過程における貧困化についての統一的な分析視角の必要性を新たに提起している。
- (19) 山田 [13] p 64 参照。
- (20) 川口 [2] p 111 参照。
- (21) 山田 [12] p 8 参照。
- (22) この点に関しては、山田 [14] および山田 [15] 参照。
- (23) 協同組合の経営問題に関しては、農協を対象として議論を展開した山田 [16] や山田 [17] などを参照のこと。
- (24) このような状況にあって、労働組合を中心とした生協の労働者性や専門性に関する議論はかなり活発に行われていた点は注目されるべきであろう。詳しくは全国生協労働組合連合会編 [18], [19] などを参照のこと。
- (25) ベーク報告 [20] 参照。
- (26) 生協総合研究所編 [21] 参照。尚、本書は同研究所の機関誌『生活協同組合研究』にシリーズとして連載したものをまとめたもので、筆者も第14回目に「地域における職員問題を考える」と言う論文を書かせていただいている。
- (27) 山田はこれを「公務労働に準ずる労働」と規定している。詳しくは山田 [12] p 24 を参照のこと。
- (28) 生協労働・労働者論に関しては、さしあたり山田 [12], 山田 [22], 山田 [23], 山田 [24] な

どを参照のこと。

(29) 山田 [23] p 10 参照。

(30) 山田 [12] p 24 参照。

(31) 田中 [25] p 27 参照。

(32) 田中 [25] を参照。

(33) ここで留意しておきたいのは、田中氏はあくまでも家庭内労働の社会化との関連で生協労働の内容を整理しているという点である。つまり、従来家庭内労働として行われていなくても、生産力の発展に伴い、生活過程にかかわる新たな専門労働として形成される社会的労働が存在するのである。つまり、「生活の社会化は、家庭内労働の社会化を基礎としながらもそれにとどまらない内容をもつ」(田中 [25] p 31)。具体的に田中氏は、それ以外の労働として協同組合保険労働、共同生活手段管理労働等を指摘している。